

令和2年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	令和2年7月29日(水) 13:30~15:30	場所	TKP 仙台南 町通カンファ レンスセンタ ー
出席者	東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 岩手大学 理工学部システム創成工学科 准教授 大河原氏 青森県・中野渡氏、八戸市・小橋氏、南部町・大羽澤氏、岩手県・沖田氏、 久慈市・木地谷氏、南野氏、宮城県・長船氏、林田氏、秋田県・小柳氏、 山形県高畠町・長谷川氏、福島県・齋藤氏、いわき市・澤田氏、 宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏、 宮城県建設業協会・西村氏、 宮城県産業資源循環協会・渋谷氏		
	国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課 課長補佐	桜庭氏	
	国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐	佐々木氏	
	環境省東北地方環境事務所 所長	小沢	
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課長	草刈	
環境省東北地方環境事務所 資源循環課課長補佐	橋本		
環境省東北地方環境事務所 廃棄物対策等調査官	佐々木		
一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部 事業推進役	鈴木		
一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部	笹木、古関、 廣川		
項 目			
1. 開会			
2. 環境省東北地方環境事務所挨拶 (東北地方環境事務所 小沢) ご紹介いただきました小沢でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただいたこと感謝申し上げます。冒頭山形県庁と山形市の方から昨夜からの水害対応で急遽欠席とのことで、緊張感の中にあると承知しております。今回の豪雨の水害を受けた山形県・秋田県、また先日の九州地方の豪雨、今年の台風19号の際には、様々な広域の自治体及び各団体の皆様により助けて頂いたことを心より感謝申し上げます。吉岡会長からもアドバイスがありました通り、このような広域でのつながり及びお声かけがとても大切になります。 本日は、日頃からの各自治体の取組や様々なご意見を賜りたく思っております。どうぞよろしくお願いたします。			
3. 一般財団法人日本環境衛生センター（以下「JESC」という）鈴木より配布資料の確認。また令和2年度本協議会会長の東北大学の吉岡敏明教授が議事を進める。 (吉岡会長) 東北大学吉岡と申します。どうぞよろしくお願申し上げます。 この災害対策東北ブロック協議会でございますが、前回の協議会がちょうど台風19号が来る直前だったと思っておりますが、協議会終了後急いで帰られた方もいらっしゃると思っております。それ以来に開かれた協議会となります。その間、台風19号の被害、熊本での水害等多くの災害が出てきております。被災された方にお見舞い申し上げます。 それでは議題の方に移りたいと思っております。 まず、議題1の「昨年度協議会の活動報告について」事務局の方からご説明のほど、よろしくお願いたします。			
4. 「昨年度協議会活動報告」について資料1-1、1-2を用いて、東北地方環境事務所 橋本(人材育成の部分はJESC鈴木)より説明。 (吉岡会長) 災害廃棄物処理計画で秋田県は全て策定済みとありますが、他の自治体はだいたい何%策定済みでしょうか。			

⇒(東北地方環境事務所・橋本) 青森県では 15%、岩手県は 27%、宮城県は 23%、山形県は 23%、福島県は 14%で東北全体では 28%となっております。全国平均でございますと 52% という結果が出ております。

(吉岡会長) 数字で見ますと東北ブロックはまだまだ足りないとは思いますが、作成途中段階のものはカウントされないの、計画が 9 割出来ていてもカウントされないという事でしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・橋本) 左様でございます。

5.「今年度の協議会活動計画」について資料 2-1~4 を用いて、東北地方環境事務所 橋本より説明。

(吉岡会長) モデル地区につきまして一部事務組合も含まれておりますが、そうすると一気に自治体の方が増えますが、先程の災害廃棄物処理計画の策定率にどのような影響を与えますでしょうか。分母を自治体としているか、それとも広域行政も含めるかで変わってきますがいかがでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・橋本) 災害廃棄物処理計画の策定率は自治体が分母で算出しております。

(吉岡会長) 青森のモデル地区は黒石市とつがる市であります、青森県の方で何か補足ありますでしょうか。

⇒(青森県・中野渡氏) 進行状況について、現状把握はできておりませんが、青森県内の災害廃棄物処理計画の策定率が低いとのことで、県の方でも自治体に策定して頂けるようお願いしているところです。また、日本海側の津軽地域が、若干策定率が高くなっております。

(吉岡会長) ありがとうございます。岩手県のモデル地区が平泉町であります、岩手県の方で何か補足ありますでしょうか。

⇒(岩手県・沖田氏) 岩手県は 33 市町村の内 8 市町村で災害廃棄物処理計画を策定している状況でして、策定率を上げるために、県独自の研修を想定しております。市町村の負担が少なくなるよう、計画策定の支援を行おうと思っております。北上川が主要部に流れておりますが、水害対策の観点でモデル都市が選定されております。また、資料 2-4 によりますと、8 月と 11 月に計画作成支援の検討会が実施されますが、都合が合えば私も同席して全体の策定率上昇のための助言をさせていただければと希望をさせていただいているところです。

(吉岡会長) ありがとうございます。宮城県は仙南広域でモデル事業をやるとのことですが、何か一言ございますか。

⇒(宮城県・長船氏) 仙南の部分ですが、台風 19 号で最も被害が大きかったところで、いずれの自治体も計画を策定していないとのことで、地域防災計画に災害廃棄物処理対策について記載してありますが、数行程度の記載となっており、発災時に初動が遅れにつながったと我々も自治体も痛感したところがございます。これを機に計画策定して頂ける様に宮城県もフォローしていきたいと思っております。

(吉岡会長) ありがとうございます。福島県のモデル都市は郡山市・二本松市などございますが、まとめてお願いいたします。

⇒(福島県・齋藤氏) 福島県では 59 市町村の内 8 市町村が策定しているところですが、東北六県の中でも低く、本事業により策定率の向上を図り、また 5 市町村の方でモデル事業を行いますので、計画策定率が上がってくると考えております。

(吉岡会長) ありがとうございます。検討会の1回目が8月頃となっておりますが、この進捗について事務局の方で何かあればお願いいたします。

⇒(東北地方環境事務所・橋本) 資料2-4の通り進めて行く予定ですが、山形はもしかしたら遅れる可能性があります。

(吉岡会長) ありがとうございます。私から一つお願いなのですが、活動計画や協議会そのものの方針でありまして、広い意味での広域処理を横目に置いていただくと、ありがたいかと思えます。色々な意味で廃棄物処理の広域化は力を入れているところになりますので、少し意識して頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

6. 「災害廃棄物対策東北ブロック行動計画改訂」について資料3を用いて、東北地方環境事務所草刈(ヒアリングに関してはJESC鈴木)より説明。

(吉岡会長) 特に今回の改訂が必要と思われたのは、台風19号で実際動いてみてこの行動計画が対応していないところがあったと思うのですが、宮城県の方でその実態も含め何かございましたらよろしくお願いいたします。

⇒(宮城県・長船氏) 実際に、廃棄物の処理の支援に関して、近隣の県や東北地方環境事務所に調整していただいたのですが、被害を受けている県同士がバッティングしてしまう事がありましたので、事前に支援する県の順序等を調整できれば解消されると思います。また、危機対策部門で北海道・東北・新潟8県協定と言うものがありまして、その中にも廃棄物処理の項目が含まれてましてかばう県の優先順位が決められているので、その協定との整合性を取って頂ければと思います。

(吉岡会長) すぐに対応する準備は、例えば重機の配置や準備はできているがどこに持って行けばよいのかななどの問題ですとかあると思いますが、民間の事業者で実感された事含め何かございましたらご発言よろしくお願いいたします。

⇒(宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏) 台風19号に関しまして角田市・丸森町に宮城県解体工事業協同組合として今参加しているところです。会社としては産廃業として丸森町の産廃の集積所の運営に携わってきました。全体像としましては、家財道具の処理の方はすぐ動いて、全壊・半壊の処理の見積もりに時間がかかりましたが、熊本の被災経験者の指導のおかげで丸森町は大分助かったと思います。ただ、行動計画の運営指針に関しましてもう少し改善されればよいのかと思います。また、行政の方の連携も知らない人同士よりも経験者の方に手伝って貰った方がよいと思います。

⇒(宮城県建設業協会・西村氏) 建設業協会といたしまして、昨年の災害は復旧作業が主な作業でありまして、市町村との災害協定に基づきまして事前のパトロール対応や復旧対応を担っていきました。県庁や国の機関と連携を取りながら復旧対応を行いました。産廃処理に関しまして大崎市から稲わら処理の要請を受け、対応いたしました。

(JESC・鈴木) 各県の自治体の状況のヒアリングする際の参考までに、宮城県以外の組織は基礎自治体へのアウトソーシングされているのかご教示頂けないでしょうか。

⇒(宮城県建設業協会・西村氏) 全国の建設業協会では、県単位で協定が締結されております。市町村の場合では、必ずしも締結できている状況ではございません。

(吉岡会長) 自治体の方からこの点に関しましてご意見ありますでしょうか。

⇒(岩手県・沖田氏) 岩手県の産業資源循環協会は支部単位で県内の自治体と協定の締結を進めております。7月現在までで26市町村と締結しており、有事に備える体制を整えております。

⇒（宮城県産業資源循環協会・渋谷氏）岩手県からご紹介ありましたが、宮城県の場合は、県と協定を結んでおりまして、さらに、仙台市では三者協定(宮城県産業資源循環協会・仙台支部・仙台市)を締結しております。昨年の台風 19 号の対応につきましては、丸森町・角田市・柴田町・石巻市の四市町から要請を受けて、県との協定に基づく対応を致しました。今後は市町村との協定は岩手県の産業資源循環協会に情報収集しながら締結したいと考えておりますが現状は県との協定で対応可能かと思えます。問題は市町村で利用計画や推進計画が作られていない状況がネックでございまして、早期に市町村で計画を作ることが必要かと思えます。

（吉岡会長）私の方から確認ですが、政令指定都市は災害廃棄物協定を結んで、お互いにやり取りができていられると思えますが東北では仙台市のみとなっておりますので、中核市ではお互いに何か協定を結んでいるのでしょうか。

⇒（JESC・鈴木）中核市会と言うものが存在していますが、マンツーマンでの協定は聞いたことがありません。

7. 「東北ブロックにおける令和元年東日本台風(令和元年台風 19 号)災害対応状況に係る振り返り」について資料 4 を用いて、東北地方環境事務所 草刈より説明。

以下、質疑応答

⇒（宮城県産業資源循環協会・渋谷氏）資料 4 に宮城県の災害廃棄物処理の進捗状況は 33.7% と記載されておりますが、片付けごみに関しては今年の 6 月末に処理が終了しておりますので、おそらく市町村と直接契約をしている業者がいて稲わらの処理が進んでいないかと思われれます。参考までに。

⇒（宮城県・長船氏）おっしゃる通り、片付けごみに関しては全部処理が終わっております。問題なのが稲わらの処理でございまして、13 市町で処理が残っています。岩手県・青森県・栃木県などのセメント会社に調整して処理がようやく進んでいる状況にございます。年度内に処理のめどがつくと思われれます。

（吉岡会長）今回の熊本の例で、仮置場を設置した所に道路警戒ができていなくて運ぶのに遠回りしてしまったり、道路が土砂崩れで通行できず運び出しができない例を聞いているのですが、このような事例が今回の台風の事例で起きたのでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・草刈）発災直後は仮置場の運用ができず混乱したという事例がございます。ただ、産業資源循環協会等が入って処理するようになってからは起きておりません。しかし、熊本と共通する部分で問題となっているのが交通渋滞です自衛隊の力が大きく、パワーが大きすぎて混合ごみになってしまうという事が懸念されます。また、福島県・宮城県で仮置場が住宅に近いところに設置されていることが問題になりました。環境省からその自治体に「横持ち」と呼ばれる移動の作業をすることとなり、時間がかかってしまったので仮置場においておける期間も把握する必要があります。

（吉岡会長）今年度の行動計画で人材育成が大きなウエイトを占めておりますが、人材派遣をする際、経験者をどのように派遣してリンクさせるかという事を計画に盛り込めるかというのをご検討いただきたいと思えますがその状況について何かお分かりであれば教えて頂ければと思えます。

⇒（JESC・鈴木）実際過去に経験されている方が人事異動で離れてしまってもその知見を集約できるように国の方でまとめております。今年度に災害廃棄物処理支援制度と言うものを始めると聞いております。また基礎自治体の方に現場を見て頂いて裾野を広げる、引き出しを増やすことが大事だと思っております。ただ一点考えなければならないことが、感染症の対策に関する部分です。計画は作ったものの感染症対策によって稼働できないといった事態が熊本でも起きていられると聞いております。そう言った部分も多角的に考える必要があると思えます。

⇒（東北地方環境事務所・草刈）熊本県の災害支援になります。宮城県が東日本大震災の初動対応の経験のある方がチームを組んで、熊本で支援に行ったという実態がございます。同様に平成30年7月豪雨の時も岡山県に宮城県のチームが支援に行ったという事が環境省の一面としてあります。一方、近畿に在籍している和歌山県の部署では過去に県で廃棄物を担当していたら全て登録の手続きがされるという実態がありますので、宮城県もできたらと思います。

（吉岡会長）他のブロックは危機感を持って進めていて成功していると感じています。東北ブロックでは協議会の発足が全国的にも遅れていて、東日本大震災を経験して災害廃棄物に対する取組みを強化しようとなっていますが、近年の局地的で同時多発的に発生する災害に対して弱さが見えてくるような気がしています。危機感を持って情報を共有していく必要があると強く感じているところがございます。自治体で動きにくいところは県の方でバックアップしながら進めて行けるようにということを経験の取りまとめとして強くお願いしたいところがございます。

⇒（いわき市・澤田氏）先程、仮置場が住宅に近いところに設置されていることが問題になっているというお話がありましたが、災害廃棄物を運ぶ車も被災している状況でございますので一時近場に廃棄物を出すこととなりますが、その後遠くの仮置場に運ぶ際自衛隊の力を使うと混合廃棄物となってしまいます。できれば自衛隊にお願いする時は環境省の方で最低限の分別のお話をさせて頂きたいと思っております。東北ブロック行動計画の方に危険物の取り扱いや仮置場の運営について記載しておりますが、もう少し踏み込んだ内容で充実していただきたいと思っております。また、家屋の解体に伴うアスベストの発生についてでございますが、行動計画27ページに「石綿含有廃棄物に関しましては専門業者の処理」となっておりますが、今回発生するのは一般廃棄物となり、一般廃棄物処理で石綿も処理する業者が少ないのではないかと思います。福島県では産業廃棄物として埋め立てする業者はありますが、その施設では一般廃棄物では処理できないという話になってしまいます。特例で一般廃棄物を産業廃棄物として処理できることもあります。アスベストは対象外でありますので、その点も踏まえて環境省の方で整理していただきたいと思っております。

⇒（JESC・鈴木）アスベストについてですが、大防法が改正されました。アスベストの排出責任につきまして平時でも問われるようになりまして、行動計画の該当部分も強化されることとなります。

⇒（東北地方環境事務所・草刈）特例につきましては広く解釈しようという事がありました。もう一度確認して皆様に送付したいと考えています。また、仮置場の関係での自衛隊とのやり取りの部分で従来は現地で話し合いを行っていましたが、今は事前に自衛隊とやり取りをするということをお話し合いで詰めているところです。

9.閉会挨拶

（東北地方環境事務所 草刈） 本日、新型コロナウイルス感染者が増えている中協議会を開催させていただきました。コロナの影響で本日出席できないという自治体もございました。これも向き合っていないといけない問題で、十分に対策を取りながら今後も進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願ひいたします。また、本日のお話した内容で協議会を進めまいりたいと思っておりますのでご協力よろしくお願ひいたします。本日は大変ありがとうございました。

以上